

令和2年蘭越町議会第4回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和2年 8月3日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時49分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

1番 金安 英照 10番 熊谷 雅幸

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
農林水産課参事兼農業委員会事務局長			木村 恭史
総務課参事	渡辺 貢		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明

日程第4 議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

日程第5 議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第7 議案第4号 令和2年度蘭越町一般会計補正予算（第5号）

日程第8 議案第5号 令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第6号 令和2年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただ今の出席議員は9名であります。

これより令和2年第4回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番熊谷議員、1番金安議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。 7番、赤石議員。

○7番（赤石勝子） 令和2年第4回蘭越町議会臨時会の開会にあたりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日１日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり執り行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日１日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日、１日間とすることに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第３、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第４回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、先ずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第２回蘭越町議会定例会が開催されました６月１８日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告を申し上げます。

１ページ、６月１９日金曜日１５時から、この日は、多年にわたり地域の環境保全活動に御尽力いただき、その御功績に対し、北海道知事かららぶちゃん街道安全運動を願う会が表彰され、志比川武会長から、受賞の御報告がございました。らぶちゃん街道安全運動を願う会は、平成２４年に設立し、現在１０団体で構成され、町内の環境保全活動を展開されており、私からも感謝の意を表するとともに、今後も継続した取り組みをお願いしたところでございます。

２ページ、７月８日水曜日１３時から、この日は、蘭越町と京都大学、シミックホールディングスとの産学官による、薬用植物栽培を軸とした地方活性化のための共同研究の報道発表を札幌市で行いました。共同研究は３月５日に締結し事業を進めているところですが、報道発表につきましては、コロナウイルスの影響により、延期されていたものでございます。報道発表には、京都大学伊藤准教授、シミックホールディングス中村ＣＥＯとともに臨み、テレビ局、新聞社合わせて７社の出席をいただ

き、この模様は、当日夕方のNHK札幌放送局のニュースをはじめ、新聞報道もされるなど、高い関心を持っていただいたところでございます。

共同研究につきましては、現在、町研修農場で試験栽培を行っており、また、現在協議中ですが、京都大学保有の種子の提供を受けて、新たな試験栽培も実施予定となつてるところでございます。

7月8日水曜日13時から、この日は尻別風力開発株式会社伊藤社長外が来庁され、挨拶を兼ねて港・初田地区で進められている風力発電事業に係る工事進捗状況等について説明がございました。

私は、札幌出張で不在でありましたので、副町長が対応いたしました。が、本事業については、平成23年12月に、北海道電力が東京電力と共同で行う風力発電の導入拡大に向けた実証実験の募集に採択された事業で、日本風力開発株式会社が蘭越町の港・初田地区と寿都町の磯谷地区で実施する風力発電事業でございます。伊藤社長からは、事業採択から本年で9年目を迎え、今年の4月からは風車の組立工事が始まり、来年2月の完成とともに営業運転、売電を開始する予定でございましたが、コロナウイルスの影響により風車資材の物品調達に遅れが生じ、営業運転開始が当初の来年2月から、夏頃になる見通しである旨の説明がございました。具体的には、韓国において製造の風車タワーの入荷が、当初予定の4月から6月以降にずれ込んだことにより、年内に全ての風車10基の完成が難しくなったことから、年内は、送電線敷設が先行している寿都町側の6基分の完成を目指し、本町港・初田側の4基分については、冬季休工を経て、来年ゴールデンウィーク明けに工事を再開し、夏頃の完成と合わせて、営業運転、売電を開始したいとの意向でありました。

また、工事の進捗状況は、寿都町側、蘭越町側ともに風車の基礎工事は全て完了し、現在、寿都町側の風車の最下層部を設置中であり、さらに、昆布西に建設の変電所についても工事は概ね終了しておりまして、送電路の進捗率は70%程度とのことでございます。

次に7月15日水曜日18時30分から、この日は、今年度第1回目となる、蘭越町もみ殻熱利用実証事業プロジェクト推進会議が開催され、出席し、御挨拶を申し上げたところでございます。

今年度の実証事業では、もみ殻燃料製造の効率化、もみ殻専用ボイラーの温風供給能力の強化、ライストマトの収量アップのほか、寒さに強いリーフレタスやハーブ等の葉物野菜の実証や、冬季農産物収穫体験ツアーの開催など、観光と結びつけた取組を計画しております。

また、簡易ボイラーを新たに2台購入して、一般農家の既存のビニールハウスでの葉物野菜等の実証実験や、もみ殻を固形にする前の粉碎物

を培養土としての活用、さらに、燃焼した灰を融雪剤に活用すること等も計画いたしております。

これまで活用がなく廃棄物として処理していたもみ殻を燃料や融雪剤などに活用し、安全・安心な供給体制が図られるよう、この協議会の活動を中心として、農家や家庭への普及啓発を通じた、ニセコ蘭越ブランドの強化・醸成を図っていきたいと考えているところでございます。

4 ページ、7 月 3 0 日木曜日 8 時 3 0 分から、この日は、道営農地整備事業連絡協議会向山会長はじめ、町内 7 地区の期成会会長が来庁され、道営農地整備事業に係る農家負担について、引き続き町独自の軽減対策の要望を受けたところでございます。

同じく 1 3 時 3 0 分から、蘭越町交通安全推進委員会交通安全功労表彰を行っております。今年度受賞された方は、蘭越町交通安全協会より小貫 勇氏、蘭越町交通安全協会蘭越支部より、西澤 崧氏、蘭越町交通安全協会昆布支部より、井内 勝巳氏の 3 名の方々に、代表して小貫氏に表彰状を授与いたしましたところでございます。

また、この行政報告日程表への記載はございませんが、7 月 2 2 日に、東証一部上場企業であります、本町と先般、協定を結びましたシミックホールディングス株式会社・中村和男代表取締役 C E O から、株主優待にらんこし米ゆめぴりか 5 キロを、選択肢として採用したいとお申し出をいただき、快諾いたしましたところ、同社の約 8, 0 0 0 人の株主のうち約 5, 1 0 0 人、トン数にして 2 5 トンから申し込みがあったとの御連絡を頂きました。らんこし米が全国に発信される貴重な機会として関係機関とも協力して対応していくこととしております。

次に、令和 2 年度普通交付税の交付決定額について御報告申し上げます。今年度における普通交付税は 7 月 3 1 日に決定され、全国総額は、1 5 兆 5, 9 2 6 億円で、前年度に比較して、3, 8 2 5 億円、率にして 2. 5 % の増となっております。また、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質的な交付税の額は、1 8 兆 7, 3 2 3 億円で、前年度と比較して 2, 6 5 4 億円、1. 4 % の増でございます。一方、後志管内では、1 9 町村で、3 0 4 億円の交付額となっております。対前年度増減率で 3. 4 % の増となっております。このような中、本町の普通交付税は、2 6 億 4, 6 5 5 万 7, 0 0 0 円で、前年度の普通交付税額に対して、1 億 7 0 9 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。増加率は 4. 2 % となっております。増額となりました大きな要因としましては、地域社会再生事業費の増によるものです。また、臨時財政対策債につきましては、御承知のとおり地方交付税の先食いと呼ばれ、後年度、地方交付税に算入

される地方債ですが、算定額は、9,281万9,000円で、前年度の決定額に対し、258万5,000円の減額でございます。減少率は2.7%となっております。普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、27億3,937万6,000円でございます。前年度に対し、1億450万7,000円の増額で、増加率は4%となっております。

また、令和2年度当初予算の計上額は、普通交付税で25億2,000万円、臨時財政対策債で9,540万円、合わせまして26億1,540万円を計上しており、予算に対しまして普通交付税は1億2,655万7,000円の増額、臨時財政対策債は258万1,000円の減額、合わせて1億2,397万6,000円の増額となっております。

なお、基金の積立等につきましては、繰越金等も踏まえ、内部で慎重に検討し、進めていきたいと考えております。以上で、令和2年度普通交付税の交付決定額について報告を終わります。

次に、主な農作物の生育・出荷状況について、御報告申し上げます。

これまでの気象概況ですが、7月上旬から中旬は平均気温、最高気温とも平年より高く、日照時間も多くなりましたが、下旬にかけて気温は平年並みで日照時間は少なくなりました。降水量は、上旬にまとまった降水がありましたが、中旬以降は少ない状況となっております。

主な農作物の生育・出荷状況でございますが、水稻は、6月の好天により莖数は増加し、7月も引き続き好天であったことから良好に推移しているとのことでございます。秋まき小麦は、収穫は8割程度進み、十分な収量が確保できるとのことでございます。

大豆・小豆は発芽・生育は良好とのことです。

馬鈴薯は、8月はじめから収穫予定で、肥大は良好で、球数も確保できしており、生育は順調とのことです。

メロンは、7月6日から受け入れが始まりましたが、春先の低温と降雨が影響し、7月26日現在の蘭越町分の受入数量は1万146箱で、前年同期と比べ71%となっております。販売状況については、道内各産地出回り数量が少ないことにより、荷動きはスムーズになっていますが、7月下旬以降各産地が出揃ってくる見込みで、弱含みでの販売が予想されるとのことです。

トマトの受入れは6月22日から始まりましたが、春先の天候の影響により、7月26日現在の蘭越町分の受入数量は87.1トンで、前年同期と比べ76.3%となっております。販売状況については、他府県産の品質不安・出回り量減少により、好環境での販売開始となりましたが、全国的に出荷量が増えはじめ、特に大玉の出荷量が増えたことから、弱含み

の状況とのことです。以上で、主な農産物の生育・出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第2号は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第3号は、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、それぞれ議決をお願いするものでございます。

加入団体の脱退に伴い、地方自治法第286条第1項に基づき、それぞれの組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により、議決をお願いするものでございます。

議案第4号につきましては、令和2年度蘭越町一般会計補正予算第5号でございますが、歳入歳出それぞれ5,335万円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費では、地域情報通信基盤施設移設等手数料424万6,000円の追加、行政通信システム屋外拡声装置修理566万1,000円の追加、蘭越小学校抗菌床シート張替修理ほか952万円の追加、ホームページリニューアル業務委託料700万円、統合診療所往診車ほか備品購入費1,703万7,000円など、合わせまして5,983万6,000円の追加。

民生費では、高齢者グループホームらんこし雪冷房装置修理ほか61万8,000円の追加など、合わせまして64万5,000円の追加。

衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金500万円の減など、合わせまして497万4,000円の減。

農林水産費では、農業集落排水事業特別会計繰出金350万円の減。

教育費では、スクールバス車庫側溝蓋修理71万1,000円など合わせまして106万1,000円の追加、歳出総額5,335万円を追加するものでございます。

歳入につきましては、国庫補助金・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,900万9,000円の追加、学校保健特別対策事業費補助金300万円の追加、前年度繰越金307万2,000円の追加、建物損害共済金566万1,000円の追加など、歳入総額5,335万円を充当するものでございます。

議案第5号につきましては令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ1,719万3,000円の追加をお願いするものです。歳出では、さくら団地造成に伴う水道

管布設替工事１，７１９万３，０００円を追加し、歳入では蘭越地区簡易水道整備事業債が該当となり２，２１０万円を計上することから、一般会計繰入金５００万円の減など、合わせまして歳入総額１，７１９万３，０００円を充当するものでございます。

議案第６号につきましては、令和２年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算第２号でございますが、歳入歳出それぞれ２，３１９万９，０００円の追加をお願いするものです。歳出では、さくら団地造成に伴う下水道管新設工事２，３１９万９，０００円を追加し、歳入では農業集落排水整備事業債が該当となり２，６６０万円を計上することから、一般会計繰入金３５０万円の減など、合わせまして歳入総額２，３１９万９，０００円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に、担当課長から説明いたします。以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第４、議案第１号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今上程されました、議案第１号北海道市町村総合事務組合規約の変更につきまして、御説明いたします。

今回の改正につきましては、構成団体の脱退に伴い、北海道市町村総合事務組合規約の別表について変更するもので、地方自治法第２８６条第１項の規定により協議し、同法第２９０条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは参考資料①を御覧願います。

変更箇所は、アンダーラインを引いております。

別表第１石狩振興局（１２）の項中「（１２）」を「（１１）」に改め、「札幌広域圏組合」を削り、同表渡島総合振興局（１６）の項中「（１６）」を「（１５）」に改め、「山越郡衛生処理組合」を削り、同表空知総合振興局（３２）の項中「（３２）」を「（３１）」に改め、「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削ります。

次に、別表第２の９の項中、「札幌広域圏域」、「山越郡衛生処理組

合」及び「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削ります。

次のページになります。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今上程されました、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につきまして御説明いたします。

今回の改正につきましては、議案第1号と同様に、構成団体の脱退に伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の別表について変更するもので、地方自治法第286条第1項の規定により協議し、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、参考資料②を御覧願います。

変更箇所は、アンダーラインを引いてあります。

別表第1中「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」及び「札幌広域圏組合」を削るものです。

なお、附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項

の規定による総務大臣の許可の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今上程されました、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきまして、御説明いたします。

こちらの改正につきましても、構成団体の脱退に伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約の別表について、変更するもので、地方自治法第286条第1項の規定により協議し、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。参考資料③を御覧願います。

変更箇所は、アンダーラインを引いてあります。

別表（2）一部事務組合及び広域連合の表、渡島管内の項中「山越郡衛生処置組合、」を削り、同表空知管内の項中「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削ります。

次のページになります。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、議案第4号令和2年蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今上程されました、議案第4号令和2年度蘭越町一般会計補正予算第5号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は、68億8,099万7,000円で、歳入歳出それぞれ5,335万円を追加し、69億3,434万7,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次の繰越明許費ですが、第2表繰越明許費によるものです。

のちほど御説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。

7ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 5目企画費、補正額812万1,000円。特定財源その他30万8,000円は、道道磯谷蘭越線道路工事に伴う地域情報通信基盤設備移設補償金です。

10需用費44万6,000円。修繕料で、らんらん号中型バスのクラッチ等の故障により修理するものです。11役務費424万6,000円。地域情報通信基盤移設等手数料で、磯谷蘭越線の道路工事に伴う電柱移設費用30万8,000円及び他の移設分393万8,000円で

す。17 備品購入費 342 万 9,000 円。地域情報通信基盤センター用バッテリーで、山村開発センター及び昆布活性化センターに設置しております地デジ用電源装置バッテリーが設置から 10 年経過し、寿命を知らせるエラーメッセージが出ていることからバッテリーを購入するものです。14 目防災対策費、補正額 566 万 1,000 円。特定財源その他 566 万 1,000 円は、建物災害共済金です。10 需用費 566 万 1,000 円。修繕料で、6 月 13 日に発生した落電により、相生に設置しております行政通信システムの屋外拡声装置が故障したため、修理するものです。

次に、16 目新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、参考資料④により御説明いたしますので、御覧願います。

今回の補正額は、4,430 万 9,000 円です。

歳入になります。特定財源、国庫支出金 4,200 万 9,000 円は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」3,900 万 9,000 円で、その内国庫補助事業に係る地方負担分として、300 万円となっています。

次に、学校保健特別対策事業費補助金 300 万円です。

2 寄附金ですが、コロナ対策として、9 つの業者、団体等から寄附金を頂いておりますので、新たに新型コロナウイルス感染症対策事業指定寄附金の科目を設け、総額は 230 万円となっています。

それでは、歳出になります。

1 点目、小中学校感染症対策環境整備事業、2 つの事業の総事業費は 1,098 万 8,000 円で、財源内訳は御覧の内容です。

①学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業として、総事業費 600 万円で、財源内訳ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の補助にかかる地方負担分として 300 万円は、地方単独事業分とは別に交付されることになっています。

また、学校保健特別対策事業費補助金 300 万円です。事業内容は、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、教育活動に必要な消耗品や備品を 1 校あたり 200 万円で整備するものです。各学校からの要望により、アルコール等の消耗品、郵便料等の役務費、空気清浄機、タブレットパソコン、テレビ等備品購入費、総額 600 万円です。

2 ページ目になります。

②小中学校感染対策事業として総事業費 498 万 8,000 円で、事業内容は、各小中学校に制菌カーテンの設置及び抗菌ビニール床シートの張替えを行い、感染対策を講ずるもので、修繕料として 197 万 2,0

〇〇円、備品購入費３〇１万６，〇〇〇円です。

２公共施設感染症予防対策事業で、総額は５２０万８，〇〇〇円です。

① 給食センター環境等整備事業として、牛乳保冷库購入事業です。

牛乳保冷库の故障後、冷蔵庫で保冷していますが、衛生状況の向上を図るため購入するものです。備品購入費１３２万円です。

次に、長期休業期間、夏冬休み短縮による調理員報酬の増で、新型コロナウイルスの影響により学校の休校が続き、それに代わり夏休み等を短縮することから、給食の回数が増えた日数分に係る調理員の報酬が必要なことから８６万１，〇〇〇円の補正をお願いするものです。

② 花一会図書館環境整備事業で、総事業費は２５１万５，〇〇〇円です。一つ目の自動ドア修理事業は、冬期間も定時に室内換気を行うことに伴う室内温度の低下を低減するため、経年老朽劣化し、開閉が正常に作動しない自動ドアの修理をするもので、修繕料５５万５，〇〇〇円となります。３ページになります。

花一会図書館の暖房用ボイラー修理事業で、冬期間も定時に室内換気を行うことに伴う室内温度の低下を低減するため、経年劣化し、燃烧能力が著しく低下しているボイラーを修理するもので、修繕料１７９万３，〇〇〇円です。

次の図書システム用レシートプリンター購入事業で、図書のウェブ予約を新たに開始することから、予約貸し出しを円滑に行うため、予約票を自動的に印刷するレシートプリンターを整備するもので、備品として２台購入分、１６万７，〇〇〇円です。

③ 総合体育館環境整備事業で、武道場網戸購入事業として、使用時の換気対策を推進するもので、備品購入費５１万２，〇〇〇円です。

次の３消費喚起対策事業で、総事業費４９１万３，〇〇〇円です。

① プレミアム商品券事業として、消費が落ち込んでいる町内の商店街で利用できるプレミアム商品券を発行し実施した結果、当初見込みより販売実績が上回ったことから、事業費の不足分３９１万３，〇〇〇円を追加し補助するものです。

② 特産品製造販売促進支援事業は、コロナの影響により、特産品の販売収入に影響が出ている製造・販売を一体的に営む個人事業主及び法人に対し１５万円を限度に、販売促進に対する経費に助成をするもので、事業費は補助金として１００万円です。

４ページになります。

４建設業等経済対策事業で、総事業費は５２０万円、新型コロナウイルスの影響により、事業者の工事受注数など、例年より減少していると

から、必要性の高い補修事業を早期に実施することで、町内事業者の雇用の維持等を図るものです。修繕料として、町道共有地神社通線修繕220万円、町道相生中通農場線修繕300万円です。

5の特別出産給付金事業ですが、4月28日以降、特別定額給付金の基準日以降に出生した子へ令和3年3月31日までの出生に限り、一人10万円を給付するもので、25名分を見込み250万円の事業費です。

6、ホームページリニューアル事業で、感染予防、災害等において情報の発信は重要となることから、現在のホームページを全面的に改善し、一定の申請は役場まで来なくても行えるよう、また、一定の相談事もホームページ内で解決できる等、感染予防を意識した、見やすく、使いやすいホームページの構築を行うもので、委託料として700万円の事業費です。なお、今年度中の構築は難しいため、繰越明許費とさせていただきます。

7、高齢者生活福祉センターこんぶワゴン車購入事業で、送迎時の密を避けることから、新たにワゴン車1台を購入するものですが、現在のマイクロバスは、老朽化し、衛生的にも良くないため購入するもので、備品購入費440万円です。

8、統合診療所往診車購入事業で、災害時の非常電源にも可能な、ハイブリッド車1台を購入するもので、平時には統合診療所の医師往診用の車両として使用するもので、備品購入費350万円です。

なお、財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策事業指定寄附金230万円を充当させていただきます。5ページになります

9、図書カード配布事業で、高校生を対象に1人5,000円の図書カードを配布し、書籍や参考書等を購入できるよう支援するもので、消耗品費として60万円計上しております。

以上、16目新型コロナウイルス感染症対策事業費として補正をお願いするものです。なお、参考としまして、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、第1次補正分で6,214万7,000円、第2次補正分で2億541万1,000円、合わせまして、2億6,755万8,000円の上限額となっております。

また、今回までの交付金に係る町の補正総額が1億1,859万1,000円となっており、充当残は1億4,896万7,000円となっております。国への実施計画の提出は9月末までとなっておりますので、今後も、関係機関等の御意見を頂きながら、引き続き効果的な事業への活用を検討していきたいと考えております。

申し訳ありませんが、補正予算の議案書8ページにお戻りください。

2 款総務費 2 項徴税費 2 目賦課徴収費、補正額 1 7 4 万 5, 0 0 0 円。2 2 償還金利子及び割引料 1 7 4 万 5, 0 0 0 円。町税過誤納金還付金及び還付加算金で、法人町民税の確定申告に伴う予定納税額還付金の増によるものです。

3 款民生費 1 項社会福祉費 3 目老人福祉費、補正額 6 1 万 8, 0 0 0 円。1 0 需用費 6 1 万 8, 0 0 0 円。修繕料で高齢者グループホームらんこしの雪冷房装置の不凍液漏れの修理ほか、換気扇及び給湯器の故障のため、修理するものです。次のページになります。

5 目高齢者生活福祉センター費 2 万 7, 0 0 0 円。1 1 役務費 2 万 7, 0 0 0 円。自動車損害共済分担金で、ワゴン車の購入によるものです。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 6 目統合診療所費、補正額 2 万 6, 0 0 0 円。1 1 役務費 2 万 6, 0 0 0 円。自動車損害共済分担金で、往診車購入によるものです。

4 款衛生費 3 項上水道費 1 目飲用水施設整備費 5 0 0 万の減。

2 7 繰出金 5 0 0 万の減、簡易水道事業特別会計繰出金です。

6 款農林水産業費 1 項農業費 5 目農地費、補正額 3 5 0 万円の減。

2 7 繰出金 3 5 0 万円の減。農業集落排水事業特別会計繰出金です。

7 款商工費 1 項商工費 5 目交流促進センター雪秩父費、補正額 1 5 万 7, 0 0 0 円。1 1 役務費 1 5 万 7, 0 0 0 円。手数料で 1 0 ページになります。温泉利用許可申請手数料で、現在、鉄鉱泉を使用せず、すべての浴槽で硫黄泉で使用していることから、鉄鉱線に登録している浴槽を硫黄泉浴槽に変えるため、4 つの浴槽分の保健所への許可申請が必要なため補正するものです。

8 款土木費 5 項都市計画費 1 目公園管理費、補正額 1 2 万 5, 0 0 0 円。1 1 役務費 1 2 万 5, 0 0 0 円。集水桝用水槽設置手数料で、開基 1 0 0 年の森公園パークゴルフ場の散水に不足がちな水量を補完するため、集水桝に水槽を設置し、溜めた水を散水に利用することから設置するものです。

1 0 款教育費 1 項教育総務費 3 項スクールバス費、補正額 7 1 万 1, 0 0 0 円。1 0 需用費 7 1 万 1, 0 0 0 円。修繕料で、スクールバス車庫前の側溝の腐食が酷いため修理するものです。

1 0 款教育費 5 項保健体育費 2 目体育施設費、補正額 3 5 万円。

1 0 需用費 3 5 万円。修繕料で、野球場排水設備電動弁交換修理で、芝生管理に係る排水電動開閉シャフトの故障により修理をお願いするものです。続きまして、歳入に戻ります。6 ページを御覧願います。

1 6 款国庫支出金、1 9 款寄附金は説明を省略します。

2 1 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、補正額 3 0 7 万 2, 0 0 0 円。1 繰越金 3 0 7 万 2, 0 0 0 円。前年度繰越金です。

2 2 款諸収入は、説明を省略します。3 ページを御覧願います。

第 2 表 繰越明許費につきまして御説明申し上げます。

2 款総務費 1 項総務管理費、事業名、ホームページリニューアル事業、7 0 0 万円につきましては、単年度での構築は難しいことから、翌年度に繰り越して使用するものです。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（冨樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。 「3 番、永井議員」

○3 番（永井浩） 二つほどあります。一つはこっちのコロナ対策資料の 5 ページですね、高校生に対する図書カードの配布と、もう一つは予算書の 8 ページの修繕料、高齢者グループホームらんこしの雪冷房装置修理ほか 6 1 万 8, 0 0 0 円についてお伺いいたします。

まず、高校生に対する図書カードの配布なんですけど、理由がよく分からないんです。例えば小中学生を持っている家庭、もっと小さい、未満児の所には確かに給付されたんですけど、それは子どもたちが、なかなか自立性がないからどうしても親の負担増だということで、逆に言ったらその費用弁償的な目的があって、支給した、給付したと思うんですね。

高校生に関して、この図書カードを配ってコロナ対策にどういうふうになるのか、説明がないので、その辺を聞きたいと思います。

また高校生に対しては、蘭越町はかなりの金額の給付、補助をしているわけなんですけども、この図書カード配ることによって、コロナ対策がどういうふうにつながっていくのか、ただほかで、小中学生がもらってるのに高校生もらってないからなんかくれと言うんだったら、全く本末転倒の予算になるんですけど、この辺をお聞かせ願いたい。

それともう一つ、高齢者グループホームらんこしの冷暖房についてです。これ、前回も 3 年くらい前もファンが壊れて 2 5 0 万くらいの予算組んだことがありました。運営してまだ間もない頃で、またなんかこの装置はよく壊れて修理費がものすごく高いんですけど、これ、このままこの運用過程、運用方法、どういうふうにしていくのかなと。ただ修繕費

がなんとなく垂れ流しになっていくような、またこれ特殊な会社がやっているものですから、他の製品とはなかなか同等品がなくて、安いのが見つからないという話がありましたが、今後どうするのか、この辺2点について伺います。

○議長（富樫順悦） 田縁教育次長。

○教育次長（田縁幸哉） 図書カードの配布事業について、この高校生の図書カード配布につきまして、6月の定例会の時に質問がありまして、まあ蘭越高校のほうは手厚い支援がされておりますし、その他の高校に進まれてる生徒さんもそれぞれ支援がなされているということですね、対象から外して、配布してるんですけど、今回、国の2次補正ということで、感染症対策の地方創生臨時交付金、交付されましたので、内部で検討しまして、支給のほう、補正予算のほうに計上させていただいております。今回、どういうことで図書カードの配布のほう、その配布理由ですね、それにつきましては、高校生、高校もやはり休校ということで、長い間自宅のほうで勉強等されていたと思うんですけど、それにかかる学習補償というもので今、高校のほうで通常の学校行事等中止して、学習のほうに重点置いて、受験等、そういう対策が講じられているわけですけど、そういう、学習に重点を置かれている中で、参考書なりそういう学習に役立ててほしいということで、今回、町内町外の高校生のほうに5,000円の図書カードを支給したいということで計上しております。

御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） グループホームの関係について説明します。今回の修繕につきましては、そこに記載されています雪冷房の装置の修理、それから同じく雪冷房、すいません、雪冷房ではなくて、グループホーム内の換気扇の修理、それと温水器、給湯器の室外機があるんですけど、その修繕合わせて計上させてもらってます。中で、まず雪冷房の件につきまして、先ほど開業当初に大きく補正したというのはありますけれど、今回はあそこも盛土の場所にあたりまして、推測なんですけど、基礎が、そのまわりと言いますか、表面仕上げがモルタルでされてるんですけど、そのモルタルのやや下、5センチくらいまで土が下がった状態が見受けられまして、それで理由としましては、熱交換器で中に冷

房、冷やした不凍液をまわす、巡回させて冷房を取るんですけど、そのパイプが土圧で押されて湾曲して接続部分が外れまして、それで水漏れがあったものですから、それを鉄管に変えて、今度はもう少し土圧のかからない浅い所に入れて、今修理をするところであります。それで、この雪冷房、それからエコキュートの給湯なんですけど、特に給湯のほうは、すいません、雪冷房のほうはなるべく破損がないように入れるのは、それからこの後、雪が融けた後、中の管内を清掃しまして、なるべく長くもつように普段から維持管理をしていくということです。

それと、給湯器のほうですけど、これはまた実はちょっと、3月に補正をしていただいて修繕させてもらったんですけど、中の道管のパイプが腐食してまして、そこからピンホールで漏水をして、中の基盤、悪さをして動かなくなったと。で、エコキュートの保守点検のガイドラインがあるんですが、このグループホームは24年に開設しまして今年で8年目になります。エコキュートの保守点検のガイドラインによりますと、概ねほとんどの部品が5年での交換というのがガイドラインに示されてまして、今後ますます普段からの監視と言いますか、そういうのが必要になってくる施設だと思いますけれど、なるべく快適な、また大きな故障が起きないように、僕たちも、グループホームの職員さんも一緒に普段から様子を伺って、快適に使えるようにそれぞれ申し合わせをして運営をしていこうと思っていますので、御理解のほうお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） 今の、グループホームの件に関しては分かりました。

ただ、管内でも珍しい施設で、本当に省エネでうまいこと雪を、当初ね、雪国の雪をエネルギーとして、やるということで画期的だったんですけど、ちょっとなんか単純に考えて、雪を貯めてその冷えてる空気をそのままファンで送れば、管内が冷えて一定の効果がありますよということで、いろいろ考えてすごくいいことだなと思っていたんですけど、意外と手間暇かかるというか、管理が必要だというのはやむを得ないのかと思いますけど、極力、これから運用にするにあたり経費がかからないようなことでやっていただきたいと思います。

高校生については話は分かりましたが、ただね、今言ったように学習意欲を高めるために図書カード配ったって、学習意欲は上がらないと思うんです、それだったら学校に補助すればいい、個人の。こういうことでもうちょっと足りない、授業やるんだったら先生方も大変でしょうけ

ど、先生方、一生懸命やってもらって指導能力上げてくださいよとかって言ったほうが受ける生徒のレベルが上がるんじゃないかと思います。

これはただ、もらってないからくださいというだけの予算にしか見えないんですけど、これ、意外と町民の人、これ見せたら、あれって言っていました。そういう例があります。じゃあ、俺ももらってないから俺の会社もくれ、俺の所も70歳以上、いろいろ、こういうことで通勤大変だからタクシー代上乘せすれっていうふうになっていくような気がするんですけど、ちょっとその辺の合理性というか、その辺どう考えているか、ちょっとお願いします。

○議長（冨樫順悦） 首藤教育長。

○教育長（首藤一幸） ただ今の御質問にお答えいたします。

前回、図書カードにつきましては中学生以下ということで、未満児のほうに助成をしたところであります。で、今、次長から説明ありましたとおり、6月に高校生に対する要望がありましたけれど、中学生、小学生につきましては蘭越小学校、昆布小学校、蘭越中学校と一つのまとまりの中でありますけど、高校生につきましては、地元から通える蘭越高校、それから通学によって通ってる倶知安高校、それから下宿等行ってる札幌とか小樽方面に行ってる生徒等もございます。で、その行き先に対しまして、やはり高校生、今現在、蘭越に住所がある中で、蘭高生だけ、倶高生、それ以外だけというふうにもなりませんので、やはり地元の高校生として、蘭越に住所を有する高校生に対しましても図書カードを支援いたした中で、学習に役立ててほしいとか、また高校につきましては受検範囲の変更とか高校生もいろいろ苦労してますので、そういう部分で高校生全体に対しまして、図書カード支援した中で高校生に頑張ってもらいたいということで、今回支援させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解頂きたいと思います。

○議長（冨樫順悦） まずこちら。山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） はい、永井議員のおっしゃるとおり、もう大分だんだん経年が劣化してきますけど、むこうの職員さんと協議しながら適切に管理して運営していきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） 今、高校生はね、道とかなんとかで予算出て授業料免除とかいろいろやってますけど、そもそも高校というのは義務教育じゃないですね。もしそこまでやるんだったら、今年大学入ってまだ1回も大学行ってない子が蘭越でインターネットで授業受けたりなんかしています。何人もいます。そういう人たちも、俺たちも大変だからちょっとくださいよ、両方とも基本的に義務教育じゃないでしょ、ってなって申請されたら今度どうなりますか。また、2年生か3年生で、学校で授業受けられないから蘭越帰ってきて、蘭越で授業、パソコンで受けてますよとか、そういう人も何人もいます。だからその枠を絞るんでなくて、これをやると枠を絞れなくなってしまう、どんどん、どんどん。先ほども言ったけど、高齢者でこれが不便だからこれくれ、あれくれというふうになってくる、その辺のどう、この目的と整合性があるか、コロナ対策と図書カードを配る整合性が、本当に金があるからやれるのか、本当にこれが必要だから、こうじゃないと学力上がらないと思うから、こういう制度を利用して配布するのか、その辺がなんか明確じゃないというか、理由にまだなってない気がするんですけど、質問はこれで終わりますけど、教育長、その辺どうなんでしょうか。

○議長（富樫順悦） 首藤教育長。

○教育長（首藤一幸） まあ、義務教育の小学生、中学生と、高校生ということで義務教育ではないということについてはそうなんですけど、やはりまだ19歳未満ということで、地元にも高校がある中でやはり高校生に対する支援を、やはりそれに対しては必要でないかと考えておりました、その図書カードをどういうふうに使うかというのは、それこそまたそれぞれ違うんですけど、高校生がそれぞれ学習意欲を持って高校生活を充実させてほしいという思いもありますので、そういう部分で今回内部で十分検討しながら、高校生にも対応したいというふうに考えましたので、御理解を頂きたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） これ、やり取りしてもこのままだと思いますけど、基本的に蘭越高校のそういう高校生の学習意欲というのは、そういう高校生に対する扶助というのは、基本的にはもうちょっと、蘭越高校をどう

するかという根本的なことを考えていかなければならないことだと思うんです。この度お金があるし、来てるお金を出せば、喜ばれればいいんですけど、喜んで受け取っていただいて、参考書でも買っていただけたと思いますけど、今後そういうことも踏まえて、こういうことを実施していただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 首藤教育長。

○教育長（首藤一幸） 今、蘭越高校について例を出されたんですけど、地元にある蘭越高校だけにすればいいということでもなく、先ほど言いましたように、やはり通ってる、通学してる倶知安高校生、それも蘭越に住んでいます、それから札幌市や小樽市など、ほかの道内各地に下宿している高校生もおりますので、やはり高校生についてはほとんど蘭越に住所ありますので、そういったことも含めて、高校生に対していきいたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。 「6番、難波議員」

○6番（難波修二） 臨時交付金の関係で、総体的な事をちょっとお伺いしたいと思います。国の資料をちょっと調べてみたんですけど、先ほど総務課長の説明にはありましたので、この第2次分のこれからの行程と言いますかね、そういうあたりをちょっと聞きたいと思ったんです。

それから今回の補正に載せてるのは3,900万円分だけです。総額では2億、2億何千万円か入ってくる予定ということだと思います。

で、国の資料見ますと、一応その配分したのは必ずしも確実にそれはあたるということではないんだろうなと思うんですね。

その実施計画書を出しなさいと、それがオクケーになれば使っていいですよということだと思うんですけど、資料では、先ほども説明ありましたけど、最終の実施計画の受付が9月30日ということで、もう少し、ふた月ほどありますけど、これからその残りの、今回の予算に載せた残りの、配分が決まってる5分の1程度ですよ、今回の補正に上がっているのが。残りの分の実施計画をこれから作っていくんだと思うんですけど、これからどのようなものを進めようとしているのか、もし今の段階でわかることがあれば教えていただきたいということが1点。

もう一つは、仮に9月30日までに実施計画を作ってそれを提出すると。それが結局、これはだめですよと、対象にならないものが多くて2億

を使いきれなかったという場合は、これは返さなくちゃならないのかということ、2点お聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） 難波議員の御質問ですけど、これからの行程なんですけど、先ほども言ったように、9月末までに実施計画を提出しなければならない、1次分の実施計画はもう既に出しております、6,000万ほど蘭越町には交付されるということになってますけど、いずれにしても9月までにある程度中身を詰めていかなきゃならないということになってきます。すべての事業が対象になるかならないかということなんですけど、一定程度、何て言うんでしょうか、コロナの対策ということであれば一定程度の計画に基づいた金額が入ってくるのかなというふうには思っております。ですけども、その限度額はあくまでも限度額でございまして、それがまたこれからまた増えるのかどうなのかということにもなってきますけど、実施計画提出する場合にはですね、再分配もありうるだろうということも検討していかなきゃならない、いわゆる交付限度額を上回っての実施計画を立てていかなきゃならないということも考えております。また9月の実施計画提出までにですね、固まった事業が全て決まっていればいいんですけど、これからもやっていきたいと大卒の事業も多々出てくるかと思えます。そういう幅を持って実施計画を提出した中で事業を進めていくということで、上限額以上の実施計画の提出を考えているということで、御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○6番（難波修二） これからということとは理解してます。前回の質問でもそういうことを踏まえて、様々な、いろいろなその、単にコロナ感染予防対策だけではなくて、経済の方面についても四つの柱からあるわけですから、むしろ第2次分はそっちのほうを中心に取り組んで欲しいという国の意向もかなり強いわけですね。ということでぜひ、対応を進めていただきたいと思いますんですけど、今の答弁から、何らかの関連があればおそらく、良いのではないかという、そういうニュアンスで理解したんですけど、国のほうもかなり厳格な基準でということはないと思うんですけどね。

それにしても、第１次では全国、全道一律的な給付的なことをやりましたけど、これから全道一律的なものはなかなか考えにくいだろうと、そういうふうに思うんですけど、またそれはその実施計画上げても認められるという可能性はなかなか難しいのではないかと。例えば全町民にまた改めて実質１０万出しますよということはだめなんだろうと。そうすると、なかなか難しい計画を作っていくということになるんですよ。

そういう中で考えられるのは、やっぱりハード部門もいじっていくという、そういうことにまで考えていかないとなかなか、５万円やりました、３万円やりましたということでは、残りの１億６，０００万円を使っていくということは難しいと、そういうふうに思いますので、ぜひその、いわゆる公共施設のハード面とか、あるいは医療や福祉の設備、あるいは施設の改修という、そういうことも念頭に置いていくという、そういうことが求められるのではないかと、こんなふうに感じております。

そういうことを、９月までの間にどういうふうにやっていくかということは、もう少しこう、執行部でまとめ上げたものを議会で提案するという形ではないような、取り組み方といいますか、そういうものも必要になるのではないかと、実は議会の場でも十分考えていくべきではないかということ、ある程度そういう認識は持ち合わせているんですけど、そういうことも含めて、これから取組のその過程の中で議論を重ねていくという、そういう場面を持っていくことは必要ではないかと思うんですけど、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、コロナウイルスの感染対策、感染予防対策と経済対策、両方の部分でこれから進めていかなかったらならないというふうに考えているところです。で、いろんな各町村ですね、アイデアを出しつつ、いろんな形の中で今、交付金の活用というものを、連日、臨時会が行われた度に報道がされてて、こういうふうに使ってるんだと私どものほうでも参考になってるところでございます。このような中で、今後の活用ですが、先ほど難波議員おっしゃったとおりですね、私はある程度、なかなか全員にくまなくこれを全部使うのはやはり難しい部分もあるかなというふうに思っております。その中で今回ですね、この交付金については、繰越明許ができる、基金にも積立ができる、そういうようなことも国のほうの問答集の中では出ておりますので、先ほど総務課長説明した中でも私は、各常任委員会に、これから開催される時にコロナウ

イルスの関係の部分での情報交換、そういうものも必要があると考えておりますし、できれば大きな事業として、これから蘭越町が行わなければならない、そういう事業のために繰越なり基金なり、そういうものを一度、コロナ対策、感染対策という部分の中で活用できるのであれば、そういうことも含めて協議をさせていただいた部分の中で実行計画、実施計画をあげていくことが必要でないかと考えております。今、8月中にも開催される各常任委員会、そういう部分の中での情報交換、更には、必要であれば全員協議会を開催させていただいた部分の中で、町のほうからの考え方、議会との検討、そういうものを含めて最終的に9月末に実行計画をあげていく、そういう段取りで進めていきたいというふうに、今時点では考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） いいですか。難波議員。

○6番（難波修二） 概ね、町長の考え、理解できます。私個人も議会としても、これをやるべきだというものを持ち合わせてるわけでは、現状ではないんですけど、やっぱり見て、今回の補正予算であがったのは配分が決まった2億のわずか5分の1弱、これから9月末までにそれをどういう事業にあてるかということを考えなくてはならない、そういうことはやっぱり議会としてもこれから検討していくということは必要だろうと思いますので、今日終わった後、総務文教あります、また、経済建設も20日にあるということで、そういう中でコロナに関しての中身をもっと議論するということは、取り組んでいくべきだと考えておりますので、ぜひ十分に使っていけるように、足りなくてほかの市町村で余ったやつを再配分受けるくらいの、そういうものになっていけばいいなと、こんなふうに思っておりますので、そういう議会としての意向も含めて、ぜひ互いにこう検討しながら、議論しながら9月に向けて進めていければと思っておりますので、了解いたしました、ありがとうございました。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員からも、議会として非常に前向きに考えていきたいと、非常に私にとってもありがたいお言葉を頂いております。

先ほど総務課長がおっしゃったとおり、今の中では、約1億4,900万弱くらいがまだ残としてあるわけです。それを有効に、実行計画をきちっと立てるといふ部分がこれから、短期間ですが、必要だと考えてお

りますので、いろんな、蘭越町にとって将来も含めた、コロナ対策の中でよりよい計画ができるように、私からも議員の皆さんによりよく申し上げて、答弁に代えさせていただきたいと思います。

○議長（富樫順悦）　ここで１０分間休憩をいたします。

再開は１１時２５分といたします。

○議長（富樫順悦）　再開いたします。

休憩前に引き続き、一般会計補正予算の質疑を行います。

ほかに質疑ありませんか。　「２番、田村議員」

○２番（田村陽子）　ホームページのリニューアル事業について、ちょっとお伺いいたします。地元のデザイナーとかもいらっしゃる町なので、そういう方を活用できないかと以前にお話したんですけど、保守とかセキュリティの関係でそれはちょっと厳しいんじゃないかという話もお聞きして、それも納得だなと、自治体の大きなホームページですので、その所には納得したんですけど、この７００万の金額なり、今現在、どこにその見積もりなんかを出しているのかなということを、具体的な社名が言えるなら教えていただきたいのと、また、７００万の中にいわゆるパソコン上のホームページと、この度せっかくですからスマートフォンバージョン、これのホームページのスマートフォンバージョン、これが全部含まれたうえでの７００万なのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦）　渡辺総務課参事。

○総務課参事（渡辺貢）　田村委員の御質問にお答えいたします。

まず今回、新しい生活様式、こういったものに対応するために、町民が役場窓口、対面を要しないと、介さずにネット上の申請ができる、相談などができるような環境整備したいというような当初の目的で、例えば物品の借用申請、行政協力員の移動申請など、健康推進課においてはいろいろ交流会だとかそれらの申請に、目的で取り組んでいきたいと考えているところです。あと、職員が意識して簡単に入力できるシステムということで、現在のホームページ更新にあたってはけっこう複雑で、担当者が苦労しているといったような現状がございます。こういったものを、タイムリーにすぐ更新できるような、そういうシステムになるように構

策をしております。また、幽泉閣の宿泊予約システムだとか、多言語で対応できるシステムの検討、それから先ほど申し上げていただきましたとおり、ホームページとスマホの対応、これはもちろん対応するようなシステムを考えております。また、各種質問に回答できるＡＩシステムといった、質問を入力するとですね、職員を介さずに文書で回答できるというような、こういうＡＩシステムなんかも検討、盛り込んでいきたいと考えております。業者の制定にあたってはですね、３社から５社程度の範囲で北海道内、特に後志管内で実績を持つ業者で、プロポーザル方式で検討をしております。金額やデザインに特化するわけではなくて、機能とか毎年かかる保守内容、金額等を総合的に判断して業者を選定していきたいと、こういったように考えております。

また、特に初期費用が安いというか、超えることに越したことはありませんけど、毎年かかるランニングコストというのがかなり重要となります。業者選定にあたっては、値段に合った以上のこういったサポート、そして日々更新される新しい情報のアドバイス、それからそういったサポート等も重視していこうと考えています。ということで御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○２番（田村陽子） 具体的にまだ業者が、３社なり４社なり、ここにといいわけではなくて、あちらからの提出ということで、業者名が出せるということではないということですよね、今の段階では。というか話だと思いました。何事も安く抑えればいいというものではもちろんないですし、すごくこの、これからのシステムというのは、逆に７００万円で済むのかなという部分の、大きなシステム変更になるのかなとは思いますが、あくまでもある程度のどこまでも追加、追加ということもできないとは思いますが、今のこのコロナの対策事業の中でやれる範囲だとは思いますが、そのこの所の業者の言いなりというか、そのこの所をちゃんとチェックできるような人材なり、そういう人もその中に入れておいていただかないと言われるがままになりかねないなということが、こういうものはあると思うんですよね。ですから実際にリニューアルに携わる人たちがどういう人たちが、行政の中なり町民の中なりで携われるのかということをお聞かせ願えますか。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課参事。

○総務課参事（渡辺貢） このリニューアルの更新にあたってはですね、数年前からホームページのリニューアル業務の選考委員会、庁舎内で若手職員含めた、総務課長がトップになってるんですけど、委員長になってますけど、その中でいろいろ協議しています。現在まで5回協議してまいりまして、その委員会の中でいろいろ御意見等頂きながらですね、先ほど田村議員おっしゃったとおり、その、高ければいいもの出来る、安ければどうこうということじゃなくて、内容、デザインに特化するのでもなくて、内容等、機能等充実しながら、700万というのはマックスの金額でございますので、これ以下には必ずなる見込みで考えておりますけれど、そういったことでこういう委員会の組織の中で、十分今後とも協議しながら、行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○2番（田村陽子） はい、その委員会が立ち上がってるということも、以前総務課長からお伺いしてるんですけど、その中に、先日SDGsの研修のほうでも、やはり市民も参加できるという、確かに細かい所の決定まではできないと思いますが、こういう機能があったほうがいい、そういう機能があったほうがいいということの市民の参加ということもぜひこの機に、委員会とは別に委員会が、そういう声を聞きますよという場を設定したりすることも考えていただければと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 答弁いいですか。渡辺総務課参事。

○総務課参事（渡辺貢） はい、今のそういった御要望を頂戴いたしましたので、内部で十分検討してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。 「1番、金安議員」

○1番（金安英照） 参考資料4の3ページでございます。特産品製造販売促進支援事業についてお尋ねいたします。

本町の特産品製造販売を営む個人事業及び法人ということでございますが、私なんか、近くにございますお菓子屋さんに聞きますとね、製造

販売されてるなど、最近どうですかと聞くと、いやあ、もうだめですみたいなことでもございましてですね、きっとこういう方々の事を指すのかなと考えて聞いておりました。この本町の特産品製造販売、お菓子屋さんしか出てこなかったんですけど、ほかにも対象となる個人、法人の種類ございましたら教えていただきたいということと、それから、この度適用されるのが何社ぐらいになるのかということをお聞きしたいです。

よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 議員、御指摘のとおりコロナウィルス感染拡大に伴いまして、観光業の不振が大変深刻な状況を増してまして、各種対策を、政府でも取っているところですけど、観光業の中にいろいろな要素がある中の、特産品という所に焦点を当てまして、今回助成していきたいということでこの制度を創成したところでございます。

具体的な社名とか商品の名称はこの場合は控えさせていただきますけども、具体的に地域の素材を使って地域で製造して地域で販売するという、この特産品の一定の考え方を持って、これに一連の従事をしている事業者さんに対して、その支援をしていきたいということでございます。

特産品は、特産品という私たちが持ってるテーマとしては、それがあることによって地域が作られてるという、1から10までが地域の中で、蘭越で言えばこういうものだという、ランドマークになるような考え方を持っているものでございますので、これが今回のこういう事でなくなったり、また途絶えてしまうというのは、歴史的にもあってはいけないと考えたところでございますので、こういうふうにしていきたいと。具体的な事業者数としては、思いつく所と言ったら失礼ですけど、パンフレットとか商工会の名簿などから想像しまして、大体7件程度かなと想像してますので、具体的に要綱等ができましたらまた御案内したいと思っております。以上でございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。 「5番、向山議員」

○5番（向山博） 私からは、7ページの総務費の防災対策費の所で、先ほど行政通信システムが、拡声装置が落雷って説明ありましたが、被害の程度は、電子部品が壊れたのか何なのかわかりませんが、けっこう甚大だと思います。それで2点お伺いしますが、応急処置でもされ

て現在は使えるような状況なのか、その辺と、それからこれ、屋外で結構高い位置に設置するので、雷は当然想定されていると思いますけど、これよくあることではないと思いますね。それで、雷を避けるような構造になっているのか、その2点お聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課参事。

○総務課参事（渡辺貢） 向山議員の御質問にお答えします。

6月13日なんですけど、相生2に集会所に設置している通信システムの中継局にすごい大きな雷が落ちました。これにより、中継局から受信している相生2と讃岐地区の27戸の通信が不通となってですね、この日の夜に、対象者27戸の自宅に伺って説明し、対応してまいりました。そして、6月の24日ですね、10日後なんですけど、これが仮復旧したところなんですけど、現在、部品は応急部品で通常の状態を保っている状態でございます。故障した機器でございますけど、拡声器のコンセントレーター、それからブレイカー、双福連携装置、それから屋外拡声器、これら電柱にかかっている全ての物が落雷によって壊れました。電柱もひびが入ったり、そういうことも見受けられております。

そして、受注生産のために、製造にかなり数か月程度かかるということで、本復旧、全ての機器を交換して元に戻すのには9月ぐらいになるという予定でございます。ただ、現在は通常通り電話もかけられますし、通信のほうも通常どおり、放送のほうも聞ける状態となっております。

それから、避雷針のほうなんですけど、一定のそういう避ける装置はかかっているんですけど、今回の落雷については想定以上というか、かなり、煙が若干見えるくらいだったという話も聞いております。前のスタンドの方なんですけど、それほど強い落雷だったような感じでございまして、そういった意味でそういうのも全然機能しなかったということで、御理解頂ければと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 向山議員。

○5番（向山博） 仮復旧されているということで、了解しました。

最近は、何事においても想定外ということが結構起きているので、そのあたりを十分に検討しまして、避雷針の対策やなんか十分なのか、その辺もう1回チェックして、こういうことのないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課参事。

○総務課参事（渡辺貢） はい、業務委託している業者等と、十分その辺協議してですね、避雷についての検討を行ってまいりたいと考えますので、御理解願います。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号令和2年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第8、議案第5号令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） ただ今上程されました、議案第5号令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきまして御説明申し上げます。この会計の現在の予算の総額は、1億7,614万6,000円で、この総額に1,719万3,000円を追加し、予算の総額を1億9,333万9,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものです。

第2条の地方債の変更は、第2表地方債補正によるものです。後ほど、御説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。

7ページを御覧願います。

1 款事業費 1 項水道事業費 1 目水道維持費、補正額 1, 7 1 9 万 3, 0 0 0 円。特定財源の地方債、2, 2 1 0 万円は、簡易水道整備事業債です。1 2 委託料については、財源内訳の変更で、さくら団地造成に伴う水道管布設替事業が起債対象となることから、一般会計からの繰入金を減額し、簡易水道整備事業債へ変更するものです。

1 4 工事請負費 1, 7 1 9 万 3, 0 0 0 円、さくら団地造成に伴う水道管布設替工事です。この工事は、現在、蘭越中学校西側において、造成中である敷地に水道管を埋設するため工事を実施いたしたく、補正をお願いするものです。

次に歳入について、御説明申し上げます。6 ページを御覧願います。

3 款繰入金は、説明を省略します。

4 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、補正額 9 万 3, 0 0 0 円。前年度繰越金 9 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳出充当するものです。

6 款町債につきましては、歳出の特定財源の中で説明しましたので、説明を省略します。

次に、第 2 表地方債補正につきまして、御説明いたします。

3 ページを御覧願います。

変更でございまして、過疎対策事業債でございしますが、補正前の限度額は 1 2 0 万円ですが、1, 1 0 0 万円を追加し 1, 2 2 0 万円とするものです。また、簡易水道事業債ですが、補正前の限度額は 8 5 0 万円ですが、1, 1 1 0 万円を追加し 1, 9 6 0 万円とするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 5 号令和 2 年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(富樫順悦) 日程第9、議案第6号令和2年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。北山建設課長。

○建設課長(北山誠一) ただ今上程されました、議案第6号令和2年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。この会計の現在の予算の総額は、2億421万8,000円で、この総額に2,319万9,000円を追加し、予算の総額を2億2,741万7,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

第2条の地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正によるものです。後ほど、御説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。

7ページを御覧願います。

1款事業費 1項下水道事業費 1目下水道維持費、補正額2,319万9,000円。特定財源の地方債、2,660万円については、農業集落排水整備事業債です。12委託料につきましては、財源内訳の変更で、さくら団地造成に伴う下水道管新設事業が起債対象になることから、一般会計からの繰入金を減額し、農業集落排水整備事業債へ変更するものです。14工事請負費2,319万9,000円、さくら団地造成に伴う下水道管新設工事です。水道管布設替工事と同じく、蘭越中学校の西側において、現在、造成中である敷地に下水道管を埋設するための工事を行いたく、補正をお願いするものです。

次に歳入について、御説明申し上げます。6ページを御覧願います。

5款繰入金については説明を省略します。

6款繰越金 1項繰越金 1目繰越金 補正額9万9,000円。前年度繰越金9万9,000円を追加し、歳出充当するものです。

8款町債につきましては、歳出の特定財源の中で説明しましたので、説明を省略します。

次に、第2表地方債補正につきまして、御説明いたします。

３ページを御覧願います。

追加でございまして、過疎対策事業債の限度額を１，３２０万円と定めるものです。起債の方法、利率、償還の方法は御覧の内容でございます。次に変更でございまして、下水道事業債の補正前の限度額が、２，５２０万円ですが１，３４０万円を追加し、３，８６０万円とするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議くださるよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第６号令和２年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和２年第４回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前１１時４９分 閉会

